

智頭町の地籍調査の実施状況

智頭町の地籍調査の面積・進捗状況

智頭町の調査対象面積は、全体面積 224.70 k[㎡]のうち、国有林の調査除外面積 31.90 k[㎡]を除いた 191.53 k[㎡]です。

令和 7 年 3 月までの法務局登記済区域（面積 95.14 k[㎡]）は

- ・ 富沢地区全域
- ・ 那岐地区全域
- ・ 山形地区のうち
 - 大字芦津
 - 大字八河谷
- ・ 山郷地区のうち
 - 大字西谷
 - 大字中原の一部



また、令和 5 年度末時点の地籍調査実施済面積は 97.61 k[㎡]で進捗率は約 50.97%です。

地籍調査実施中の筆界等の確認申請について

地籍調査実施中の土地について、地積測量図の添付を要する土地の表示に関する登記申請については、鳥取地方法務局国土調査登記事務取扱要領第 3 条により、『当該申請書に、地積測量図に記載された筆界が地籍調査による筆界と符合することについての実行機関の確認（確認年月日の記載と担当職員の押印）を受けた地積測量図を添付すること』と定められています。

確認を要する場合は、別紙 1：筆界符合確認申請書に確認を必要とする地積測量図を添付し、智頭町役場 地籍調査課へ提出して下さい。